

令和5年4月28日

各 部 局 長  
各 研 究 科 長  
内部部局内各部長 殿  
内部部局内各室長

信州大学新型コロナウイルス感染症対策本部長  
信州大学長 中 村 宗一郎

新型コロナウイルス感染症対策本部の解散について（通知）

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月に中国湖北省の武漢市で初めて報告されました。その後、令和2年1月には、中国全土や世界各地で感染が広がり、世界保健機関（WHO）が1月30日に公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）を宣言しました。本学では、「国立大学法人信州大学におけるリスク管理及び危機対応に関する規程（以下「規程」という）」に基づき、令和2年2月19日に新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という）を設置し、感染対策を進めました。

令和5年4月27日、政府は新型コロナウイルス感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとして、5月8日から5類感染症に位置づけることを決定しました。それに伴い、本学でも規程に基づき、対策本部を解散し、同日をもって対策本部から発出した新型コロナウイルス感染症に関する各種通知や取り扱いを廃止します。

今後は、総合健康安全センター主導による通常の衛生管理の下で、新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を行います。ただし、5類感染症に位置付けられたとしても、ウイルスの毒性が弱まったわけではないため、適切な感染対策を引き続き徹底し、感染症対策にご協力いただくようお願いします。

以上